

令和8年第5回 定例総会議事録

1 日時 令和8年5月20日（水）15時00分～16時10分

2 開催場所 教育センター2階 第二中研修室

3 出席者

(1) 委員（20名）

1番：峯岸 幸輔 委員、2番：石井 昭広 委員、3番：田中 雅之 委員、
4番：高橋 寛幸 委員、5番：小林 孝司 委員、6番：海老澤成行 委員、
7番：伊藤 薫 委員、8番：小林 孝治 委員、9番：田中 邦明 委員、
10番：石井 辰男 委員、11番：白鳥 邦彦 委員、12番：高麗 千織 委員、
13番：山本 達也 委員、14番：原嶋 茂夫 委員、15番：藤沼 良典 委員、
16番：穴戸 啓次 委員、18番：島田 功 委員、19番：高橋 克弘 委員、
20番：江田 早苗 委員

※欠席：17番：小林 俊之 委員

(2) 事務局

事務局長：山田 弘光、事務局長補佐：今野 聡、事務局：笹原香菜子

4 傍聴人 なし

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議事要旨

司会 ただ今から、令和8年第5回農業委員会定例総会を開催いたします。

本日は農業委員20名中、19名の委員が出席していますので、三鷹市農業委員会会議規則第6条の規定により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議録と傍聴についてご報告いたします。本会議は、農業委員会等に関する法律第33条及び会議規則第13条により、会議録を公開しています。なお、本日の定例総会の開催案内とともに送付しました令和8年第4回の定例総会会議録につきまして、内容的な訂正等のご連絡がありませんでしたので、会議録署名委員の署名をもって確定といたします。

また、本会議は、農業委員会法第32条及び会議規則第14条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴の希望はありません。

それでは、会議規則第4条により、会長が議長となることが定められておりますので、石井会長より一言ご挨拶の後、議事の進行をよろしく願いいたします。

議長 それでは、議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。まず、会議録署名委員を定めます。本件は、会議規則第13条の規定に基づき会議録署名委員を議長からご指名申し上げます。13番：山本委員と、14番：原嶋委員のご両名をお願いいたします。これより直ちに議案の審査に入ります。議案第18号「引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。議案第18号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（3件）～

議長 議案第 18 号の 1 の現況確認について、担当の 14 番：原嶋委員ご説明願います。

14 番：原嶋委員 5 月 7 日に申請者立会いの下、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地にはみかんが 25 本植えられており、その他にジャガイモが栽培中、ナス、トマト、ピーマンが定植されていました。収穫したものは自宅横の直販所で販売しているそうです。この農地は適切に肥培管理されており、今後も肥培管理を行うことの確認も取れましたので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 18 号の 2 の現況確認について、担当の 19 番：高橋委員ご説明願います。

19 番：高橋委員 4 月 28 日に申請者の立会いの下、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現在、現地にはオリーブやブルーベリー、フェイジョア等の苗 40～50 種類植えてありました。販路は主に自動販売機や緑化センターに出荷しています。この農地は申請者と家族で耕作されており、現在も適正に肥培管理されています。申請者も今後において終生、当該農地の肥培管理を行うことの確認も取れていますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 18 号の 3 の現況確認について、担当の 2 番：石井委員ご説明願います。

2 番：石井委員 5 月 13 日に申請者のご家族立会いの下、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には、東側に栗の木が約 100 本定植してあり、北東にキャベツ等の育苗ハウスがあります。南西側 3 分の 1 が竹林になっており、筍は掘り終わっていて、適切にきれいに管理されていました。北西には現在、トマト、キュウリ、ナス、ピーマン等夏果菜と枝豆等が定植されていました。現在、耕作準備中の場所にはトウモロコシを植える予定です。この農地は適切に管理されており、申請者のご家族より、終生にわたりこの農地の維持管理を行うことの確認も取れていますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 19 号「農園用地貸付けを行った旨の証明について」を議題とします。議案第 19 号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（1 件）～

議長 議案第 19 号の現況確認について、担当の 19 番：高橋委員ご説明願います。

19 番：高橋委員 5 月 11 日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現在は市民農園として利用されています。現地確認時はまだ植付はされておりましたが、本日確認

したところ、利用者が植付をしていました。先月の総会で承認した内容と相違なく運営されていますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、承認に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、承認することに決定いたします。次に日程２の協議に入ります。協議１「令和７年度推進員等の最適化活動の点検・評価」を議題とします。協議１について、事務局より説明願います。

事務局 協議１「令和７年度推進員等の最適化活動の点検・評価」について説明。

議長 説明が終わりました。何かご質問やご意見はありませんか。なければ事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 ～委員同意～

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定いたします。次に協議２「令和７年度最適化活動の目標及び目標に対する点検評価などの公表」を議題とします。事務局説明願います。

事務局 協議２「令和７年度最適化活動の目標及び目標に対する点検評価などの公表」について説明。

議長 説明が終わりました。何かご質問やご意見はありませんか。なければ事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 ～委員同意～

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定いたします。次に協議３「生産緑地のあっせん」を議題とします。事務局説明願います。

事務局 協議３「生産緑地のあっせん」について説明

農業委員会事務局への照会期限 令和８年６月５日（金）

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。ご質問・ご意見がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に日程３の専決報告に入ります。専決報告１は案件がないので、専決報告２「農地の転用届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（１件）～

議長 報告２の現況確認について、担当の１９番：高橋委員よりご報告願います。

１９番：高橋委員 ４月２２日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現況は古屋が建っており、売却物件の看板が立っていました。

議長 専決報告２の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。なければ、報告のとおりとします。専決報告３「農地の転用のための権利移動届出専決処分について」は案件がありませんので、専決報告４「登記官照会について」を事務局より説明願います。

事務局 専決報告４「登記官照会について」説明

照会件数６件 １５筆 農地ではありませんでした。

議長 報告４の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。専決報告は以上です。次に日程４の事務報告に入ります。

各部長より報告

●農政部会：なし

●農地部会：なし

●経営部会：認定農業者及び準認定農業者の申請申込は５/２９（金）まで受付

●四季コン：総会後に二次審査を実施

議長 各部会からの報告は終わりました。この件について、何かご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に日程５の事務報告に入ります。事務報告１「生産緑地のあっせん結果」について事務局から説明願います。

事務局 事務報告１「生産緑地のあっせん結果」について説明。

令和８年第４回定例総会にて協議した生産緑地地区指定番号 ２５３ 号、２５８ 号については、期限の令和８年５月８日（金）までにご照会がなかったため、都市計画課に「あっせん先のない旨」を回答する。

議長 事務報告１の説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に日程６の事業結果に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 日程のとおり、６事業結果を説明

議長 説明が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に日程７の事業予定に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 日程のとおり、７事業予定を説明

議長 事業予定の報告が終わりました。何かご質問がありますか。なければ報告のとおりです。

その他になにかございませんか。最後に日程８のその他について、事務局よりお願いします。

事務局 日程のとおり、８その他を説明

議長 説明が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、以上で令和８年第５回の定例総会を終了いたします。